

<もえぎ野小学校 PTA 活動のしおり>

ようこそ もえぎ野小学校 PTA へ

もえぎ野小学校の PTA は、昭和 51 年 7 月に発足しました。

PTA とは、Parent(親)—Teacher(教職員)-Association(会)の略称で、保護者と教職員が対等の立場で子どもたちの教育について共に語り合う活動のことです。保護者と教職員が協力しあい、子どもたちの成長を見守り、安心して通える学校づくりに手を貸していただけたらと思います。

小学校の PTA 活動を知っていただき、積極的に参加できるようにこのしおりを作成しました。

PTA 会費を集めます

1 家庭年間 3,600 円を学校の諸費用と一緒に年度初めに引き落としで集金します。またその中から次の PTA 連絡協議会に分担金として以下の年額で納めています。教職員からも集めています。

日本 PTA 全国協議会 (日 P 連)	児童 1 人につき	10 円
横浜市 PTA 連絡協議会 (市 P 連)	児童 1 人につき	65 円
青葉区 PTA 連絡協議会 (区 P 連)	1 校につき	上限 10,000 円

横浜市安全教育振興会 (安振会) に加入しています

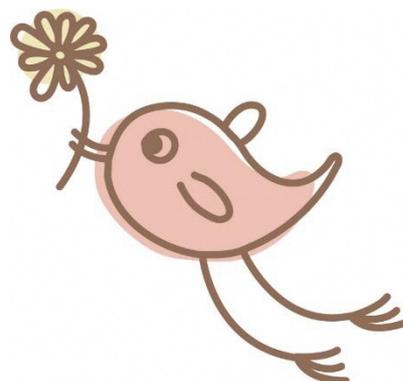
学校管理下外の児童生徒の事故や保護者、教職員の PTA 活動中の事故など、見舞金等の給付が受けられます。また、児童生徒、保護者や教職員が、誤って他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した場合などの賠償責任補償制度も付加されています。掛け金は PTA 会費他と合わせて引き落としされます。補償の対象となる事故例など詳細は、横浜市安全教育振興会 (安振会) 案内書をご覧ください。

* 給付に該当する場合、副校長先生にご相談ください。

もえぎ野小・中学校資源回収の活動をしています

もえぎ野小 PTA ではもえぎ野中 PTA と共同で「もえぎ野小・中学校資源回収」という団体名で横浜市に登録し、資源回収を行っています。回収量に応じて市からの奨励金を受け、以下の団体で分配しています。事務局はもえぎ野中 PTA と 3 年交代で担当しています。

もえぎ野子ども会
柿の木台子ども会
藤が丘第 2 子ども会
もえぎ野小 PTA (特別会計)
もえぎ野中 PTA (特別会計)
もえぎ野中部活動顧問会 (部活動協力金)



【PTA 組織について】

1. PTA 総会

年度の初めに開かれる最高議決機関です。

会員の 1/5 以上（委任状を含む）の出席にて成立します。会員が自分の意思・意見を表明できます。

2. 実行委員会

PTA 活動の中核機関です。月に 1 回開かれます。

校長・副校長・児童支援専任・役員・各委員会の正・副委員長で構成されています。

各委員会とは、学級広報委員会、成人保健委員会、校外委員会を指します。

<議事内容>

円滑な PTA 活動を行うため、役員会・各委員会から活動内容を報告し、学校側および保護者からの提案事項を話し合います。内容は、「実行委員会だより」にて会員にお知らせします。

<実行委員の選出方法>

毎年 1 月に翌年度の実行委員候補をクラスで 1 名以上選出します。

後日、話し合いにて役割（役員もしくは各委員会の正・副委員長）を決めます。

3. 常任委員会

各委員会の定例会の名称です。月 1 回の実行委員会後に必要に応じて開かれます。

もえぎ野小学校では、3 つの委員会（学級広報、成人保健、校外）が活動しています。

* 委員会は実行委員の人数によって、合併・変更する場合があります。

<常任委員の選出方法>

毎年 4 月の年度初めのクラス懇談会時に、常任委員候補を選出します。

学級広報、成人保健、校外のいずれかの委員会に所属します。

【各委員会紹介】

役員会（主に月に 1 回、実行委員会開催）

会長(1 名)・副会長(2 名)・会計(2 名)・書記(2 名)の 7 名で構成します。PTA 規約に沿って PTA 会員の活動が円滑に活動できるように統括します。また、学校・家庭・地域社会とのつながりを大切に活動します。

<主な活動>

- ・年間活動計画案に基づき予算案を作成
- ・総会、実行委員会の開催
- ・資源回収の取りまとめ
- ・対外的な活動への参加
- ・こども 110 番の家の管理
- ・防災備蓄品の購入管理

- ・次年度の実行、常任選出の取りまとめ
- ・運動会の参加賞準備、門当番、パトロール

学級広報委員会（主に月に1回、委員会開催）

会員同士や先生とのパイプ役として活動します。

また学校や地域での子どもたちの様子やPTA活動の様子を会員に知らせるために会報『もえぎ野』を発行しています。

<主な活動>

- ・ベルマーク運動
- ・広報誌の発行（撮影、取材）
- ・親睦会の主催
- ・懇談会にて連絡事項の伝達
- ・卒業生のためのコサージュ準備

成人保健委員会（主に月に1回、委員会開催）

会員相互の親睦のための計画と推進を図ります。

また、子どもたちの心身の健康について保健の面から考え活動します。

<主な活動>

- ・親と子の工作教室、給食試食会の開催
- ・給食白衣修繕
- ・学校保健委員会への出席

校外委員会（主に月に1回、委員会開催）

児童が安全に通学・生活できる環境づくりを目指します。

また登校班の班長を通じて会員全体に地区パトロール・通学路の安全チェックをお願いし、管理します。その他にも必要に応じて集まることがあります。

<主な活動>

- ・通学路の点検
- ・スクールゾーンの対策協議会の開催
- ・登校班の編成

常置委員

横浜市PTA連絡協議会(市P)の活動を補佐する委員で、事業・研修委員と広報委員があります。もえぎ野小学校は、もえぎ野中学校区(もえぎ野中学校、もえぎ野小学校、市ヶ尾小学校)で、持ち回りで担当し、担当になった年度の常置委員は、実行委員選出時に一緒に選出します。

<主な活動>

- ・事業・研修（市Pの事業・研修を提案し実施・講演会等）
- ・広報（市Pの広報活動を企画し実施・PTAよこはまの広報誌制作等）

会計監査委員

年2回（中間10月と年度末3月）に、PTA 会計が正しく使われているかを監査します。会計監査委員は、前年度会計より1名、会計を除く前年度役員より1名選出します。

【実行委員・常任委員について】

もえぎ野小学校 PTA は、『誰にでもできる PTA』を目指しています。

実行委員・常任委員の選出は、立候補を優先とします。立候補がない場合は、くじ引きにより選出を行います。くじによる選出の際は、実行委員・常任委員それぞれ免除項目を設けています。

常任委員と実行委員の選出方法について

	常任委員選出	実行委員選出
選出時期	新学期最初の懇談会	年明けの実行委員選出日
選出人数	1クラスに2名	代表1名以上、補欠1名
役割内容	今年度、各委員会の委員会活動 (学級広報委員会、成人保健委員会、校外委員会)	次年度の実行委員と会計監査 (会長、副会長、会計、書記、各委員会の正副委員長) (会計監査は前年度役員から選出)
選出方法	立候補もしくは、立候補者がいない場合は、くじ引き	
免除項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. PTA 実行委員経験者 2. 昨年度常任委員 3. 当該児童に対する常任委員経験者 <p>※3人お子さんがいらっしゃる方は、3回引き受けていただく可能性があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 今年度子ども会役員 5. 昨年度子ども会役員 6. 未就園児のいる方 7. 本人が妊娠中又は病気のとき <p>但し、クラス全員が免除対象者の場合、免除項目2・3・5の中から選出。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. PTA 実行委員経験者 2. 現常任委員 3. 一家の生計を100%担う勤務に就いている方（ひとり親家庭の方に限る） 4. 現子ども会役員（翌年度から4年間免除） 5. 未就園児のいる方 6. 介護・看護が必要とされている方が同居しているとき 7. 本人が妊娠中又は病気のとき 8. 子ども会役員2年連続経験者